

大田区教育委員会 様

学校名 大田区立洗足池小学校
校長名 伊 藤 聡 印

令和6年度教育課程について（届）

このことについて、大田区立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

小学校学習指導要領解説総則編に「各学校において、教育目標に照らしながら各教科等の授業のねらいを改善したり、教育課程の実施状況を評価したりすることが可能となるよう、各学校が設定する教育目標は具体性を有するものであることが求められる。法令や教育委員会の規則、方針等を踏まえつつ、児童や学校、地域の実態を的確に把握し、第1章総則第1の3に基づき、学校教育全体及び各教科等の指導を通じてどのような資質・能力の育成を目指すのかを明らかにしながら、そうした実態やねらいを十分反映した具体性のある教育目標を設定することが必要である。」と示されていることから、本校の従前より親しんできた教育目標を『校訓』として位置付け、新たに学習指導要領で示された資質・能力の三つの柱に対応した教育目標を設定する。

『校訓』

やりぬく子 考える子 思いやる子 元気な子

【教育目標】

- 「分かった、できた」をふやせる子〔知識及び技能〕
- 「分かった、できた」をいかせる子〔思考力、判断力、表現力等〕
- すずんで学びに向かう子〔学びに向かう力、人間性等〕

これら三つの教育目標は、学習の過程等を通して相互に関係し合いながら育成される。

(2) 目標を達成するための基本方針

【基本方針1】

「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創る」という理念の実現のために、一人一人の教職員が目標を共有し、組織的、協働的に教育目標の達成を図るとともに、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現を目指す。

【基本方針2】

一人一人の児童が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることを目指し、「自ら価値のある課題を見付け、解決のための取組を通して「知りたい」「調べたい」「伝えたい」を追究する児童」「相手の考えを受け取り、協働して粘り強く取り組む児童」を本校が目指す児童像として掲げ、教育目標を通して目指す児童像の実現を図る。

【基本方針3】

学校全体で、カリキュラム・マネジメントを推進し、教科等横断的な視点で教育課程を組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価・改善していくこと、人的・物的な体制を確保していくことを通して、教育目標の実現を図っていく。

(3) 本校の教育の特色

| |
|--|
| <p>1 カリキュラム・マネジメントの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活科と総合的な学習の時間を中核に置き、教科横断的な視点を中心としたカリキュラム・マネジメントを推進する。 ・生活科や総合的な学習では体験的な学習を取り入れ、その充実のために外部資源を活用する。地域の人材を講師として招いたり、企業による出前授業を行ったりする。 <p>2 国際理解教育</p> <p>「国際社会に貢献できる力を育成する教育活動」を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語活動や外国語科では、これまでの研究で培った内容を継続的に実施する。 ・東京工業大学留学生との年間を通じた交流活動を行う。 <p>3 読書活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・司書教諭、読書学習司書による学校図書館の活性化及び、年間貸出冊数の数値目標化を図る。 ・図書委員会による読書活動の推進を行う。 <p>4 算数指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年生から実施する算数科での習熟度別少人数制指導の充実、及び夏季休業中の算数補習教室（算数キャンプ）において、児童一人一人の学習状況を補う指導を実施する。 ・算数ステップ学習（電子版）・習熟度別ガイドラインに基づく東京ベーシックドリルによる習熟度の確認と反復練習による基礎・基本の確実な定着を図る。 <p>5 自治的な学級集団の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回の学級集団調査（WEBQU）の実施及び専門家からのコンサルティングを受け、学級集団への理解を深め、指導に生かす。 ・異年齢で豊かな人間関係を育むためにたてわり班活動を充実させる。（全校遠足/年1回、たてわり班遊び/年6回） ・児童の自主性を育成する。（ノーチャイム、年間11回の委員会活動、年間12回のクラブ活動） ・様々な学校行事で自主自立の精神を養う。（入学式、卒業式、運動会、学芸会、全校遠足等） |
|--|

2 指 導 の 重 点

| | |
|-------------------------------------|--|
| <p>教育目標を達成するための指導の重点（各教科・領域等共通）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 「分かった、できた」をふやせる子〔知識及び技能〕 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 分かってほしい、やってみてほしいと思える「～たい」を引き出す授業の工夫を常に行う。 ◆ 分かるまで、できるまで粘り強く取り組む指導を徹底する。 ◆ 反復だけでなく、効率的に学べる手だての工夫を行う。 ○ 「分かった、できた」をいかせる子〔思考力、判断力、表現力等〕 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 学習課題を児童自身が設定し、よりよく解決していく学習過程を工夫する。 ◆ 問題解決の過程で、一人、ペア、小グループ、学級全体などの場を工夫するとともに、個別でじっくり考える時間と協働的な学習の時間を確実に確保する。 ◆ 言語活動の充実を図り、言葉による情報収集、分析、話し合い、まとめ、表現などの活動を十分に取り入れる。 ○ すすんで学びに向かう子〔学びに向かう力、人間性等〕 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 体験活動や地域、外部の人材の活用、地域の学習資源の開発・活用を積極的に行い多様な学びの場を常に準備する。 ◆ 適宜学習の振り返りを行い、自身の学びを評価して学びを調整する機会を意図的に取り入れる。 ◆ 粘り強く学習に取り組む習慣が付くよう、スモールステップなどの学習過程や無理なく学ぶための学び方の支援、学び方のコツ等の指導を工夫する。 ◆ 教師と児童が学習の目標、評価の規準を共有する。 ◆ 学んだことを常に生活の場で生かすことができるよう意識する。 |
|-------------------------------------|--|

| | | |
|----------------------------------|-----------|---|
| 各教科・特別の教科道徳・外国語活動・総合的な学習の時間・特別活動 | 各教科 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 大田区学習効果測定の結果を活用した授業改善推進プランを作成し、児童の「知識及び技能」を高め、「思考力、判断力、表現力等」や「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力を育成する。各教科において、問題解決的な学習を意図的・計画的に設定する。また、大田区学習効果測定後の個人票を活用して学習カウンセリングを実施する。 ○ 情報活用能力を身に付けさせるための全体計画を作成し、各教科の学習において学習者用タブレット端末を効果的に活用し、興味・関心・意欲を高め、児童一人一人の基礎的・基本的な知識・技能の習得を図る。 ○ 国語科において、各領域の指導内容を適切に位置付けた単元を構想し、言語活動を通して思考力・判断力・表現力等及び主体的に学習に取り組む態度を育成する。また、「大田区小学生漢字検定」を活用し、国語力の向上を図る。 ○ 社会科や生活科では、地域素材の教材化に努め、地域の施設や人々と直接関わって学ぶ学習活動を取り入れる。 ○ 算数科では、1年生から習熟度別少人数制指導を実施し、児童の習熟に応じた指導方法の工夫を図る。習熟度別指導特別講師を活用し、夏季休業中の補習教室（算数キャンプ）を年6回以上実施し、個に応じた指導を充実する。 ○ 理科指導専門員や理科支援員を効果的に活用し、実験や観察を通して児童が自然の事物・現象についての見方や考え方を働かせ、資質・能力を身に付けることができるようにするとともに、STEAM教育を推進する中で、外部連携を図る。 ○ 体力向上全体計画を作成する。東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果から持久力を高めることを目標とし、年間を通じてなわとびタイムや持久走タイム（「一校一取組」運動・「一学級一実践」運動）などの取組を実施する。 |
| 総合的な学習の時間 | 特別の教科道徳 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 「豊かな心」を育むため、よりよく生きるための基盤となる内面的資質（道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度）である道徳性を養う。 ○ 道徳的諸価値について理解し、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に捉え、自己の生き方について考えを深めることができる児童の育成を目指し、「考え・議論する道徳」の授業を工夫する。 ○ 「生命尊重週間」において、いじめや差別を根絶する週間を設定し、各学級で統一した指導を徹底し、全学級で必ずいじめや差別を根絶するための授業を行う。 ○ 道徳授業地区公開講座では「生命尊重」をテーマとした授業を行う。 |
| 外国語活動 | 外国語活動 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ これまでの外国語活動の実践を生かし、英語によるコミュニケーションをより主体的に行うことができる児童の育成を目指し、英語カフェを効果的に実施する。 ○ 「言語活動」（目的・場面・状況を明確にし、必然性のある場面で実際に英語を使って互いの考えや気持ちを伝え合うこと）を通じた授業を実践し、洗小 Small Talk や中間評価の充実を図って、コミュニケーション能力を高める。 ○ 学級担任が主体として授業を行い、外国語教育指導員と連携して計画的に英語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、主体的にコミュニケーションをとろうとする児童を育成する。 |
| 総合的な学習の時間 | 総合的な学習の時間 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する。 ○ 目標を実現するのにふさわしい探究課題と、探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力を設定し、全体計画を作成する。児童のこれまでの学習経験や地域の実態に配慮し、適切な時期に、各教科等との関連を図り、外部の教育資源との連携や交流を意識して、探究的な学習過程のサイクルを3回以上設定し年間学習指導計画を作成する。 ※探究的な学習過程→①課題の設定→②情報の収集→③整理分析→④まとめ・表現 ○ 普遍的な探究課題の中から自分の課題を見出し、その解決のために資料や情報を収集し整理分析を行い、課題解決の方策を練り上げる資質・能力を育成する。 ※資料や情報の収集には、学校図書館や学習者用タブレット端末を活用する。 ※学習した成果を発表するために、発表の場として3学期の学校公開で保護者への発表の機会を設定する。 ○ 他教科で身に付けた資質・能力を総合的な学習の時間や生活科で意図的に活用させることで、子供の「分かった」や「ひらめき」が増えるのではないかという研究仮説のもと、自ら価値のある課題を見付け、解決のための取組を通して「知りたい」「調べたい」「伝えたい」を追究する児童の育成を目指す。 ○ 年間7回の校内研究授業を行う。適切な人材を校内研究における講師として招き、指導・講評を受けることで校内研究の充実を図る。 |

| | | |
|----------------------------------|------|--|
| 各教科・特別の教科道徳・外国語活動・総合的な学習の時間・特別活動 | 特別活動 | <p>◎ 集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的・実践的に取り組み、互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、特別活動の目標に掲げられた3つの資質・能力を育む。</p> <p>(1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。</p> <p>(2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見出し、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。</p> <p>(3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。</p> <p>○ 学級活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての学級で、年間を通して学級会を確実に実施する。 ・各学級において、学級目標の振り返りを毎学期行い、到達度を教員室前に掲示する。 <p>○ 児童会活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の活躍の場を設定し、協力して諸問題を解決する自主的・実践的な態度の育成及び「自治の校風」の醸成を図る。 ・年11回(45分)の委員会活動を設定し、学校生活をよりよくするための活動内容を児童の話合いで計画し、実践する。休み時間など授業時間外での常時活動も工夫、継続し、よりよい学校づくりの参画意欲と態度を形成する。 <p>○ クラブ活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の興味・関心を生かし、活動内容を主体的に計画することで、異年齢集団の一員としてよりよいクラブづくりに参画する態度を育てるとともに、自治的活動を行うことができるようにする。 <p>○ 学校行事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの行事の意義について、発達段階に応じて分かりやすく指導し、主体的に参加する意識を高め、本校の伝統である「自治の校風」を醸成する。 <p>○ たてわり班活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たてわり班遊びや全校遠足など、異年齢集団の中で進んで関わり合い助け合いなどができるよりよい人間関係づくりを推進する。 ・よりよいリーダーシップ、フォロワーシップの育成を図る。 <p>○ 各学期や大きな行事での目標を立てたり、振り返りをしたりするためにキャリアパスポートを活用する。</p> |
|----------------------------------|------|--|

| | |
|-----------|--|
| 生活指導・進路指導 | <p>◎ 心身の発達に応じた適切な生活習慣の向上に努め、礼節ある言動を身に付ける。集団生活のきまりを守り、健康・安全に生活を営むことができる基礎を培う。 (「洗小のきまり」をベースとした指導、毎週金曜日の生活指導連絡会での情報共有)</p> <p>① 規範意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「規範意識向上プログラム」に示されている発達段階に応じた「相手を思いやる力」、「正しく判断する力」、「正しく行動する力」を身に付けられるように、各教科や特別の教科道徳、特別活動の指導計画に関連付けて指導する。 ・PTA との連名で「洗小のきまり」(石川台中学校と共有した小中一貫生活スタンダードを含む)を作成し、規範意識の向上に向けた指導を行う。「洗小のきまり」をホームページで公開する。「洗小のきまり」は年度末に見直しを行う。 ・「洗小江戸しぐさ」を全児童が意識して生活できるように、生活指導朝会での講話、放送委員会による昼の放送での呼びかけ、環境委員会の活動、校内掲示の充実などを行う。 <p>② 安全・防犯についての正しい知識の習得・行動力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月、安全指導を実施する。 ・防犯教育を推進する。(セーフティ教室の実施や地域安全マップの作成・発表) ・1、3、5年生を対象に、1学期に「生命(いのち)の安全教育」を実施する。 <p>③ 生命尊重教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大田区不登校対策年間計画を活用し、「居場所づくり」、「きずなづくり」を意識した組織体制を整えるとともに、いじめ・不登校防止対策委員会と教育センター及び適応指導教室つばさ等関係諸機関と連携した不登校児童支援・不登校未然防止を進める。(登校支援員、養護教諭補助、登校支援アドバイザーの活用、学びの多様化学校分教室「みらい学園」との連携、いじめ・不登校防止対策委員会の実施) ・6、11月の「子どもの心サポート月間」での学級集団調査(WEBQU)を生かし、スクールカウンセラーと連携しながら、児童や保護者との相談機能を充実させる。 <p>④ いじめ防止について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大田区いじめ防止基本方針」及び「洗足池小学校いじめ対策基本方針」に基づき、いじめ・不登校防止対策委員会を中心に組織的な対応を行い、いじめの未然防止・早期発見に努めるとともに、状況に応じて適切な早期対応を行う。 ・いじめを早期に発見するため、いじめに関するアンケートを各学期に1回実施する。 ・いじめの未然防止、早期発見、早期対応、重大事態の疑いがある事案の報告やその対応の段階に応じて、いじめ防止に向けた効果的な取組を行う。 ・各学級によるいじめ防止のための授業を年3回実施。企画委員会による「洗小ニコニコ平和宣言」の作成・周知等、いじめ防止を訴える取組を推進し「いじめは絶対にゆるされない」という意識を高める。 ・「SOSの出し方に関する教育」として、全学級で担任からの講話を行ったり、6年生を対象にDVD教材等を活用した授業を1時間実施したりする。 <p>⑤ 自分からあいさつ(言葉と態度・会釈)することの習慣化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学期初めの週目標を「挨拶の励行」をテーマに設定し、意識化を図る。 <p>⑥ 正しい言語環境と丁寧な言葉遣いの定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学級において、正しい言葉遣いを励行させる。 ・「さんづけで呼ぼう」など、全校一斉の取り組みを学期に1回行う。 <p>⑦ 基本的な生活習慣の定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月と10月の「早寝・早起き・朝ごはん月間」においてチェックカードを配布し、家庭と連携して、日常生活の振り返りや生活改善に努める。 <p>⑧ 薬物乱用防止教室・喫煙防止教室の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月の薬物乱用防止教室および3月の喫煙防止教室において、講師を招いて薬物乱用や喫煙の危険性について学習し、未然防止を図る。(6年生のみ) <p>⑨ 校内の支援体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じてスクールカウンセラーや学校危機対応支援専門員と連携を図り、生活指導支援員を活用するなどして問題行動への早期対応を図る。 ・上記①～⑧項目の現状把握と課題を共有するために、月1回の学年(低・中・高)ごとの生活指導朝会や毎週金曜日の生活指導連絡会、いじめ・不登校防止対策委員会、特別支援校内委員会を実施し、改善を図る。 ・5年生を対象にスクールカウンセラーとの個別の全員面接を実施し、児童が抱える困難さを改善する。 <p>⑩ 特別支援教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援校内委員会を設置し、学習面や行動面で特別な教育的支援が必要な児童の実態把握を行い、支援方策の具体化を図る。 |
|-----------|--|

| | | |
|-----------|------------------|---|
| 生活指導・進路指導 | | <ul style="list-style-type: none"> ・個別に支援が必要な児童に対し校内委員会を開催し、学校特別支援員の活用などの体制を整える。 ・特別支援教育コーディネータ3名を指名し、エリアネットワークも活用して適切に対応する。 ・支援が必要な児童に配慮し、ユニバーサルデザインの視点をふまえた指導を行う。 ・特別支援学級との交流及び共同学習を進め、相互理解と教育内容の充実を図る。 ・多層指導モデル「MIM-PM」、「読み書きアセスメント」を活用したアセスメントを行い、児童のつまずきへの早期把握・早期支援の充実を図る。 |
| | 進路指導 (キャリア教育) | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 進級並びに進学、そして将来について夢や希望をもち、その目標のために努力する意欲と態度を育成する。 ○ 学級活動等でキャリア教育を推進し、進学への期待を高めたり、社会とのつながりの中でのこれからの生き方について考えたりする実践を行う。 |
| 備考 | | <ul style="list-style-type: none"> ○基礎・基本の確実な定着と、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、各教員の学習指導力を向上させる。(専門性向上ウィーク、おおたの教育研究発表会、指導教諭による模範授業への参加、理科授業力向上研修、校内研究における講師の活用、校内研修の充実) ○特別支援学級合同移動教室(2泊3日)、小学校音楽鑑賞教室、こころの劇場、5年伊豆高原移動教室(2泊3日)、6年とうぶ移動教室(2泊3日)を実施する。 ○保幼小連携合同研修会に参加し、就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図る。 ○1年生の生活科において、入学当初から学習や生活に滑らかに接続できるよう、スタートカリキュラムを編成・実施する。 ○人権教育の推進によるアニメ「めぐみ」を活用し、人権感覚を養う。 ○おおた ICT 教育センター、「お助けネット通信」などを活用し、児童の情報活用能力の向上及び情報モラルの定着を図る。 ○読書活動を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・読書活動計画、学習支援計画をもとに、児童の発達段階に応じた読書活動の充実を図り、児童の読解力を育成し、読書習慣を身に付けさせる。 ・朝会の無い日の朝10分間を朝読書の時間とし、各自での読書や読み聞かせの時間とする。 ○オリンピック・パラリンピック教育を引き継ぐ「学校2020レガシー」を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・東京2020大会以降も継続させる活動を「学校2020レガシー」とし、各教科や行事等を通じた横断的な指導の中で、「ボランティアマインド」「障害者理解」「豊かな国際感覚」の3つの資質を育成する。 ○大田区小学生駅伝大会に参加する。 ○土曜授業を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・各学期に1回(年3回)、学校公開の土曜授業を実施し、開かれた学校づくりを推進する。 ・体育・健康教育授業地区公開講座を実施し、保護者・地域との連携・協力を図る。 ・道徳授業地区公開講座を実施し、保護者・地域への理解を促し、連携・協力を図る。 ・学校公開についての保護者アンケートを実施し、学校運営に生かす。 ○地域教育連絡協議会、学校支援地域本部(スクールサポート洗足池 SSS)と連携する。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域教育連絡協議会、学校地域支援本部を通して、地域の教育力を積極的に活用した教育活動を実施する。 ○保護者アンケートによる学校評価を実施するとともに、自己評価報告書の計画及び結果(報告書)をホームページに公開する。 ○経験豊富な教員と若手教員が互いに授業を見合う、メンターシップ研修やスキルアップ研修等の校内OJTを月一回以上実施し、学習指導力向上を図る。 ○食育の推進を図る。 ○体育指導補助員を活用し、体育の指導の授業を充実させる。 ○第1・2学年では、年間8時間の大田区外国語活動および年間10時間の洗足池外国語活動を実施する。 ○石川台中学校と相互に授業参観を行い、小中一貫教育の推進を図る。 ○夏季特別指導(夏のわくわくスクール)を実施する。 ○外国人、帰国児童に日本語特別指導(初期指導)を実施する。 ○危機管理マニュアルを年度末に見直し、改訂したものを新年度の職員会議で全教職員が確認する。 ○教科「おおたの未来づくり」実施に向け、おおたの未来づくりエリア協議会に教員が参加する。 |

